

## 地方消費税率引上げ分の使途について(令和4年度予算)

消費税率の5%から10%への引上げによる地方消費税収は、地方税法に基づき、以下のとおり、社会保障施策に要する経費に充てています。

### (歳入)

地方消費税交付金(社会保障分)

23,600 千円

### (歳出)

(単位:千円)

項目		予算額	財源			
			特定財源	一般財源	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉費	社会福祉総務費	167,375	73,684	93,691	10,600	83,091
	老人福祉費	36,106	9,085	27,021	3,500	23,521
児童福祉費	保育所費	77,403	24,873	52,530	6,200	46,330
	子育て支援事業費	14,395	7,897	6,498	2,600	3,898
社会教育費	児童館・生涯学習施設費	11,000	5,995	5,005	700	4,305
合計		306,279	121,534	184,745	23,600	161,145